

## 令和5年度 夏休み体験学習 実施要領

### 1. 目的

滋賀県動物保護管理センター（以下「センター」という。）は、人と動物とのふれあいを通じて、動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、動物による人への危害の防止、迷惑苦情の解消に努めるなど、人と動物とが共生調和できる生活環境づくりを推進するため、様々な事業を展開している。

これらの事業や動物に関わる県の課題の説明、施設の見学、動物の観察を通じて、動物の飼養を問わず、命への尊重、動物に対する義務と責任、動物に関わる社会問題等を考える契機とすることを目的とする。

### 2. 対象

- (1) 原則、小学4年生から小学6年生までとする。
- (2) 保護者の見学は可能とする。
- (3) 原則、過去に当事業に参加していない小学生とする。

### 3. 開催日時

- (1) 令和5年8月上旬におおむね3回開催
- (2) 14:00～16:00（予定）

### 4. 定員

- (1) 1回10名
- (2) 応募多数の場合は抽選とする。

### 5. 内容

- (1) センターの事業説明
- (2) 施設見学
- (3) 猫の観察など

### 6. 実施場所

滋賀県動物保護管理センター

### 7. 費用

無料

### 8. 申込み手続き

申込受付期間内にインターネットにて申込みを行う。

### 9. 申込み受付期間

令和5年7月上旬